

社会保障を取り巻く今日的情勢について

(弁護士 竹下義樹)

1 社会保障・社会福祉の改悪とそれに対する反撃

(1) 日本国憲法25条を中心とする憲法の理想を実現させ、国民の社会保障・社会福祉の充実を求めるたたかいが戦後一貫して進められてきた。また、日本国憲法の基本理念の1つである基本的人権の保障を確立するたたかいも戦後一貫して行われてきた。ところが、「人権の世紀」と言われた21世紀に入ってから、これまでにたたかいによって積み上げられてきた生存権保障と基本的人権の尊重は大きく切り崩されてきた。とりわけ、小泉内閣の下で実施された社会保障構造改革によって、わが国には貧困が充満し格差社会が固定化されつつある。

(2) そうした背景の下に、生存権保障を求めるたたかいが各地で提起されるようになった。生活保護の適用を求めるたたかいや訴訟をはじめ、非正規労働者の生存権を保障するたたかいや訴訟がそれである。また、障害者の基本的人権を踏みにじる障害者自立支援法の制定を受けて、全国で同法の廃止を求めるたたかいが強まり、全国で廃止を求める訴訟が提起されるに至った。

(3) そうしたわが国における貧困の拡大と格差社会の是正を求めるためには、個々の人権侵害に対するたたかいだけでは国の政策を転換させることはできないことが明確となってくる中で、社会保障・社会福祉の安定性を求める声が強まり、政府の恣意的な判断や偏った政策を食い止めるには社会保障のあるべき目標を明確にしたグランドデザインと法的安定性を国民に保障する社会保障基本法の制定の必要性が叫ばれるようになってきた。

ア 京都府保険医協会を中心とした社会保障基本法の実現を目指す研究と提言
イ 日弁連の貧困の連鎖を断ち切るという観点から生存権を保障するための生活保護の充実を求める決議、派遣労働者や非正規労働者の労働基本権の確立を求める決議及び子どもの貧困をなくし豊かな生活と成長を求める決議が人権擁護大会において承認

- ウ 老齢加算、母子加算の減額・廃止の取消を求める全国10地裁での提訴
- エ 障害者自立支援法の廃止を求める全国14地裁での提訴
- オ その他の餓死事件や生活保護をめぐる不当な取扱いに対する多数のたたかいないし訴訟

2 今日の社会保障・社会福祉の改善を求める動き

(1) 障害者制度改革の取組

- 鳩山政権下における障がい者制度改革推進本部及び障がい者制度改革推進会議の設置、2010年6月には第1次報告書が推進会議から対策本部に提出され、閣議決定によって障害者制度改革の大枠とスケジュールが決定した。

(2) ナショナルミニマムの確立を求める取組

- 長妻大臣の下にナショナルミニマム研究会が2009年12月に設置され、2010年6月に中間報告がまとめられた。

(3) 日弁連による社会保障の確立を求める取組

- 日弁連はこれまでの3回にわたる貧困問題に関するシンポジウムや宣言決議を踏まえ、ナショナルミニマムの確立や社会保障のグランドデザインの必要性を検討するシンポジウムが本年12月6日に予定されている。

3 社会保障基本法の必要性

個々の人権侵害に対する救済や貧困の拡大に対する反撃だけでは、わが国の社会保障・社会福祉の充実と安定性を取り戻すことは極めて困難な状況となっている。そうした情勢を変え、国の基本政策を社会保障・社会福祉の充実に向けて転換させるには、社会保障に関するグランドデザインと国民にどのような社会保障・社会福祉が保障されているかを明確にしその安定性を確保するためには、社会保障基本法の制定は必要不可欠となっている。そうしたグランドデザインや社会保障基本法の制定によって、国民の安心や未来に対する信頼が確保されることが今必要なのである。